

様式第3号の2

小山町駿河小山駅前交流センターの設置及び管理に関する条例（案）
への意見募集の結果について

集計結果

1 町民等の区分

区分	意見提出人数	意見数
町内に住所を有する者	3人	6件
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	0人	0件
町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0人	0件
町内の学校に在学する者	0人	0件
町に対して納税義務を有するもの	0人	0件
その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの	0人	0件

2 意見提出方法

区分	意見提出人数	意見数
直接持参	1人	3件
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	2人	3件

3 意見の反映について

区分	意見数
政策案に反映したもの	0件
既に反映済のもの	0件
今後の参考とするもの	5件
反映できないもの	0件
その他（質問等）	1件

4 御意見と町の考え方はこちらから（クリックすると様式第3号の3へ）

5 パブリックコメント制度実施時の趣旨

政策の趣旨	平成5年に完成した駅前観光案内所は、経年による劣化により対処が必要な状況でした。町では、2020年に開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の町内開催を契機に、国内外から訪れる多くの観光客等を迎え入れる「観光立町」を目指していることから、鉄道の玄関口である駿河小山駅前の修景及び駅前観光案内所を改修し、人を迎え入れるにふさわしい空間として、令和2年3月に小山町駿河小山駅前交流センターとして整備を完了しました。この小山町駿河小山駅前交流センターの設置及び管理運営について必要な事項を定めるため、小山町駿河小山駅前交流センターの設置及び管理に関する条例の制定を進めています。
-------	---